

次世代育成支援 対策推進法が改正されます!

我が国における急速な少子化の進行等の現状にかんがみ、次代の社会を担うすべての子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図ることが喫緊の課題となっています。

このような状況を踏まえ、地域や職場における、総合的な次世代育成支援対策を推進するため、児童福祉法等の一部を改正する法律が、平成20年12月3日に法律第85号として公布され、次世代育成支援対策推進法の一部が改正されます。(以下「改正法」という。)

改正法(一般事業主関連部分)のポイント及び施行日については、以下のとおりです。



改正法のポイント

1 行動計画の公表及び従業員への周知の義務化

(平成21年4月1日施行)

仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境の整備等について事業主が策定する一般事業主行動計画の公表・従業員への周知が、**従業員101人以上の企業は義務**(※101人以上300人以下企業は平成23年3月31日までは努力義務)、**100人以下の企業は努力義務**となります。

	現 行	平成21年4月1日以降	平成23年4月1日以降
301人以上企業	規定なし	義務	義務
101人以上300人以下企業		努力義務	義務
100人以下企業			努力義務

※義務及び努力義務の規定はそれぞれ上欄に掲げる日以降に策定又は変更した行動計画について適用されます。
なお、平成21年3月31日までに策定又は変更した行動計画については義務ではありませんが、自ら公表、周知することを妨げるものではありません。

2 行動計画の届出義務企業の拡大(従業員101人以上企業へ)

(平成23年4月1日施行)

一般事業主行動計画の策定・届出の義務づけ範囲が従業員301人以上企業から**従業員101人以上企業に拡大**されます。

	現 行	平成23年4月1日以降
301人以上企業	義務	義務
101人以上300人以下企業	努力義務	義務
100人以下企業		努力義務



次世代育成支援対策推進法とは？

急速な少子化の流れを変えるため、次世代育成支援対策推進法では、地方公共団体が地域行動計画を策定・公表するとともに、企業においても、従業員数に応じて、従業員の仕事と子育ての両立を支援するための一般事業主行動計画を策定し、都道府県労働局にその旨を届け出ることが義務づけられています。



行動計画を策定するメリットは？

行動計画を策定・実施し、一定の要件を満たすと、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

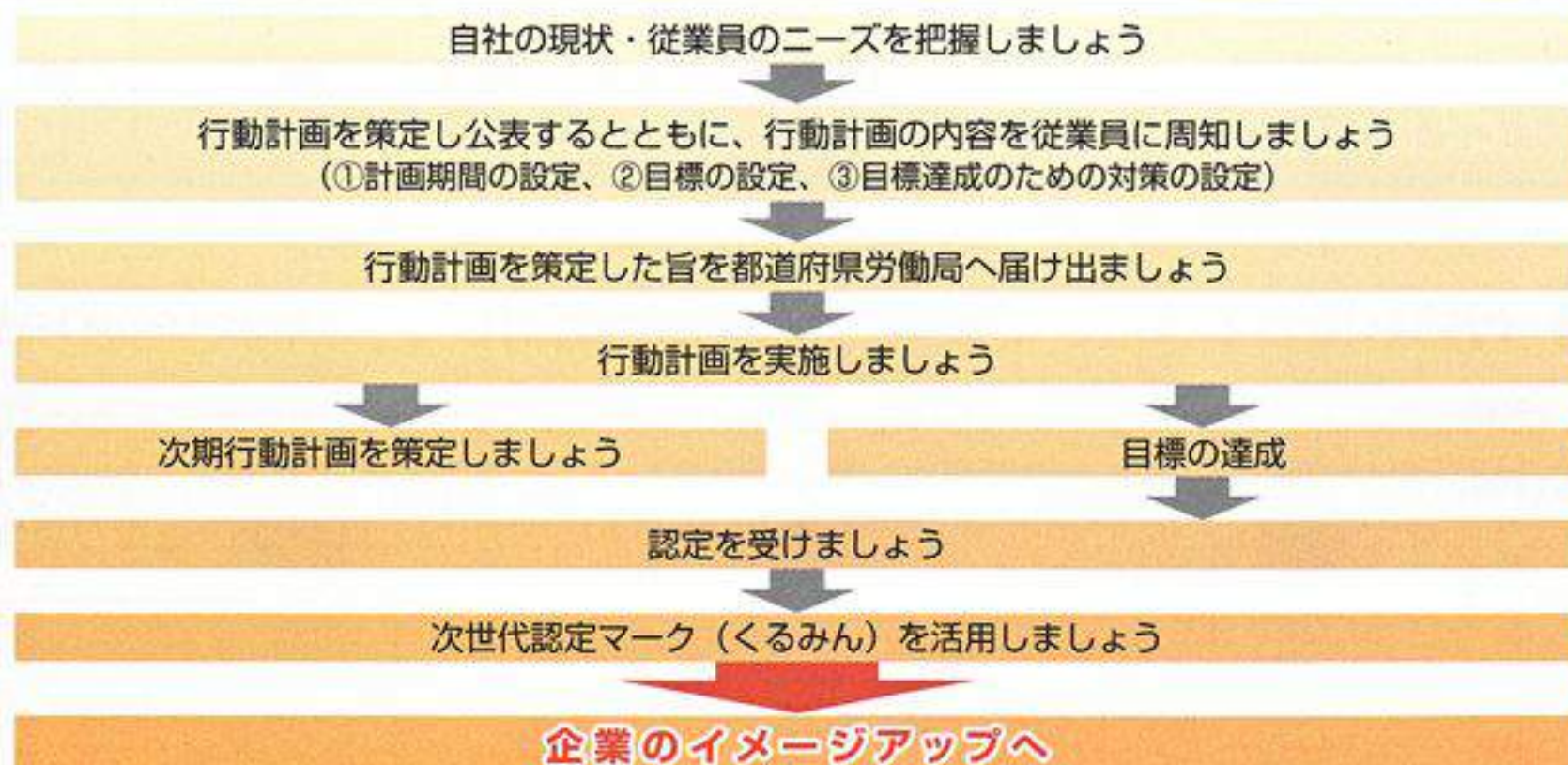
認定企業になると、**次世代認定マーク（愛称：くるみん）**を商品等につけることができ、企業のイメージアップや優秀な人材の確保等が期待できます。



【次世代認定マーク くるみん】



一般事業主行動計画の策定、実施及び認定を受けるまでの流れは？



◆改正法及び一般事業主行動計画に関するお問い合わせは、最寄りの都道府県労働局雇用均等室まで。

都道府県	電話番号	都道府県	電話番号	都道府県	電話番号
北海道	011-709-2715	石川	076-265-4429	岡山	086-224-7639
青森	017-734-4211	福井	0776-22-3947	広島	082-221-9247
岩手	019-604-3010	山梨	055-225-2859	山口	083-995-0390
宮城	022-299-8844	長野	026-227-0125	徳島	088-652-2718
秋田	018-862-6684	岐阜	058-263-1220	香川	087-811-8924
山形	023-624-8228	静岡	054-252-5310	愛媛	089-935-5222
福島	024-536-4609	愛知	052-219-5509	高知	088-885-6041
茨城	029-224-6288	三重	059-226-2318	福岡	092-411-4894
栃木	028-633-2795	滋賀	077-523-1190	佐賀	0952-32-7218
群馬	027-210-5009	京都	075-241-0504	長崎	095-801-0050
埼玉	048-600-6210	大阪	06-6941-8940	熊本	096-352-3865
千葉	043-221-2307	兵庫	078-367-0820	大分	097-532-4025
東京	03-3512-1611	奈良	0742-32-0210	宮崎	0985-38-8827
神奈川	045-211-7380	和歌山	073-488-1170	鹿児島	099-222-8446
新潟	025-234-5928	鳥取	0857-29-1709	沖縄	098-868-4380
富山	076-432-2740	島根	0852-31-1161		

◆行動計画の策定については、最寄りの次世代育成支援対策推進センターでも相談に応じています。

次世代育成支援対策推進センター一覧：<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/dantai.html>

◆行動計画の策定及び認定企業一覧については厚生労働省ホームページをご覧ください。

行動計画の策定について：<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/index.html>

認定企業について：<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/kijuntekigou/index.html>

◆行動計画を公表する際には、企業の仕事と家庭の両立支援に関する取組を紹介するサイト「両立支援のひろば」をご活用ください。

両立支援のひろば：<http://www.ryouritsushien.jp/>